

# 国権の 最高機関で働く。

国会は、日本国憲法に基づき、衆議院及び参議院の両議院で構成されています。国会は、主権者である国民を代表する最も重要な機関であると同時に、法律を制定することができる唯一の機関です。

国会の活動は立法だけではありません。国会には予算など国の財政に関する議決、条約締結の承認、内閣総理大臣の指名、憲法の改正の発議など様々な権能が認められています。

両院は、各々の立場・視点から、独自に議院活動を行っています。とりわけ参議院は、議員の任期が6年で解散がないという特徴をいかし、調査会の制度が設けられているなど、再考の府、良識の府としての役割を果たしています。しかし、それは簡単なことではありません。国民に対して何ができるのかを、参議院は絶えず考えていかなければならないのです。

参議院事務局は、参議院が国民に対して有意義な存在であり続けるため、その活動をサポートしています。すなわち、院における議論・審議を手続面及び内容面から補佐すると同時に、議員の活動が充実したものとなるように環境を整えています。参議院を支えることを通じて国民に奉仕しているという使命感が、職員の働く原動力です。



## 参議院事務局組織図

### 総務部門

#### 多角的に院の活動をサポート

参議院そのものが組織として円滑に活動できるように、議員・議員秘書に関する事務、広報活動、情報システムに関する業務、参議院施設の管理、院の国際交流など、多角的に院の活動をサポートする部門であり、参議院機能の最大化を目指す。

### 庶務部

文書課	広報課	議員課	人事課
会計課	厚生課	情報システム安全管理室	

### 管理部

管理課	企画室・議員会館監理室・業務室
営繕課	電気施設課 自動車課

### 国際部

国際交流課	国際企画室	国際会議課
-------	-------	-------

### 記録部

国会の審議の内容を記録する会議録の作成、編集、保存を行う。

記録企画課	速記第一課	速記第二課	速記第三課
-------	-------	-------	-------

### 会議運営部門

#### 運営面から会議体をサポート

本会議・委員会が憲法を始めとする議院運営諸法規にのっとり、公正かつ円滑に運営されるようサポートする部門であり、議会制民主主義を護るという意義を持つ。

### 秘書課

### 議事部

議事課	議案課	請願課
-----	-----	-----

### 委員部

調整課	議院運営課	第一課	第二課	第三課
第四課	第五課	第六課	第七課	第八課

### 調査部門

#### 内容面から会議体をサポート

委員会及び議員の政策立案活動を内容面からサポートする部門であり、一般職員は庶務・情報処理業務を通じて、本会議・委員会等における審議の充実に貢献する。

### 企画調整室

### 常任委員会調査室

計14調査室
--------

### 特別調査室

第一特別調査室～第三特別調査室
-----------------

### 憲法審査会事務局

調査担当	総務課
------	-----

### 情報監視審査会事務局

総務課
-----

### 警務部

議院警察等に関する業務を行う（詳細は「参議院衛視」採用パンフレットを参照）。

警務課	警備第一課	警備第二課	警備第三課
-----	-------	-------	-------